

【交付申請時確認用書類】

1 補助金交付申請額算出根拠

補助金額を計算し、交付申請書（様式第1号）の「5 補助金交付申請額」欄に記入してください。

（記入例）

宿泊代金に基づく算定額：（1人1泊10,000円－2,000円）×1人×3泊＝24,000円

上限額に基づく算定額：6,000円×1人×3泊＝18,000円

→補助金交付申請額：18,000円

2 誓約・同意事項

補助金の申請に当たり、次の事項について誓約及び同意します。

- （1） 観音寺市おためし暮らし宿泊費補助金交付要綱の規定を遵守します。
- （2） 申請目的は、本市への移住の検討又は継続的な関係構築であり、観光、出張、帰省等を目的としたものではありません。
- （3） 申請者及び同行者は、暴力団員又はこれと密接な関係を有する者ではありません。
- （4） 同一年度内において、この要綱に基づく補助金の交付を受けておりません。
- （5） 補助金の審査に当たり、市が申請者及び同行者の住民基本台帳の照会及び宿泊施設等へ事実確認を行うことに同意します。

3 添付書類（確認の上、チェックを記入してください。）

- おためし暮らし計画書（様式第2号）
- 宿泊予約の内容及び宿泊費が確認できる書類の写し（予約確認書等）
- 現住所を確認できる本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証等）
- 同行者が同一世帯であることを確認できる書類の写し（住民票、マイナンバーカード、運転免許証等）
- その他市長が必要と認める書類